

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第770号 平成26年7月15日

給食と牛乳（1）

学校給食と牛乳は付きものと思っていましたが、最近、米どころ新潟県の三条市でその関係を切り離す決断をし、大きな話題を呼んでいます。

三条市が、試験的とはいえ、給食に牛乳を出さない方針を決めた背景は何処にあるのでしょうか。

一つには、ご飯と牛乳の取り合わせの問題があります。

三条市では、平成20年度以降「完全米飯給食」を実施して来ていますが、「ご飯に牛乳は合わない」という意見が保護者からも出ているそうです。

もう一つの背景は、消費税の引き上げです。

三条市の給食費は小学校で250円、中学校で300円としていますが、消費税の引き上げに際して給食費を引き上げるか据え置くか、市としても大変悩まれたようです。

三条市の国定勇人市長は、給食に牛乳を出さない事とした理由について「和食と牛乳は合わない。給食費の値上げを回避出来るのであれば、冬に冷たい牛乳を飲む必要はない」と述べています（6月14日付朝日新聞から）。

確かに、和食に牛乳という取り合わせに違和感はありますが、一方で給食に牛乳というのは子ども達の生活にはすっかり馴染んでいますので、当然、三条市の方針に対しては賛否様々な意見が飛び交っています。

戦後の学校給食の歴史を振り返ると、全国の都市の児童に対して一斉に学校給食が開始されたのは昭和22年1月の事です、その当時、約300万人の子ども達に提供されたのは牛乳ではなく脱脂粉乳でした。

当時の学校給食は、戦後の食糧難の中で、子ども達の栄養補給を主な目的としたものでしたが、それは今日においても、学校給食法第2条の給食の目標の1番目に「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」と明記されているように、基本的には変わりません。

こうした観点から、日本栄養士会は三条市の方針に対して「学校給食での牛乳は家庭で不足しがちなカルシウム等を補う」として反対しています（6月1日付朝日新聞から）。

また、三条市の方針は、牛乳を生産している酪農家にとって大きな問題です。

新潟県の昨年度の牛乳生産量の内、学校給食用は14%を占めているとの事です

から、本格的に給食から牛乳が無くなると酪農家への影響は非常に大きいものがありますので、その面からも反対の声が上がっています。

ところで、給食に牛乳という取り合わせは、各学校の好みでやっている訳ではありません。

学校給食法施行規則第 1 条では、学校給食は「完全給食」「捕食給食」「ミルク給食」の 3 種類とし、それぞれ

- 完全給食：パン又は米飯、ミルク及びおかず
- 捕食給食：ミルク及びおかず等
- ミルク給食：ミルクのみ

と規定されていますので、ミルクのない給食は、果たして学校給食といえるのかという問題も生じます。まあこれは、規則を変えれば済む事ではありますが、文部科学省では、学校給食で牛乳を止めるという話しは聞いた事がない（6月1日付朝日新聞から）との事であり、これまでの方針を変更しようという動きはありません。

（塾頭：吉田 洋一）